パブリック・コメント手続による意見書

【募集期間】令和7年12月1日(月)~令和8年1月5日(月)

氏 名	
(団体名等)	ツ医タニトス辛目等の担山は、巫はが山東ませんのボデスをください。
	※匿名による意見等の提出は、 <u>受付が出来ません</u> のでご了承ください <u>-</u>
/ }	-
住 所	
電話番号	
	ア. 市内に住所を有する者
	イ. 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
区 分	ウ. 市内の事務所又は事業所に勤務する者
※該当するものの	(勤務先の名称:)
記号を〇で囲んで	エ. 市内の学校等に在学する者
ください。	(学校等の名称:)
	オ. 市に対して納税義務を有する者
	カ、意見等を提出する意思を有する個人及び法人その他の団体
公表する内容	甲賀市まちづくり基本条例の見直しの方向性について
	例)○ページ●行目の「○○○○」について、□□□□である。
* D 42-75	
意見・提言等	
	※書ききれないときは別紙を添付してください。

※ 直接提出される場合は、市役所1階ロビー、各地域市民センター(土山・甲賀・甲南・信楽)、まちづくり活動センター「まるーむ」のいずれかに提出してください。

[※]ファックスの場合は、本用紙をFAX0748-70-6046(市民活動推進課)へ送信してください。